

花巻市告示第 3 3 4 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 67 号）第 2 3 1 条の 2 第 6 項に規定する指定代理納付者の指定について、花巻市財務規則（平成 1 8 年花巻市規則第 6 0 号）第 4 4 条の 2 第 1 項の規定に基づき、下記の者を指定代理納付者に指定したので、同規則第 4 4 条の 2 第 2 項の規定により告示します。

平成 2 6 年 1 1 月 5 日

花巻市長 上 田 東 一

- 1 指定代理納付者の住所及び名称
東京都港区赤坂 9 丁目 7 番 1 号 ヤファー株式会社
- 2 指定代理納付者に納付させる歳入
イーハトーブ花巻応援寄附金（インターネットによる公金支払の方法により代理納付されるものに限る。）
- 3 指定の期日
平成 2 6 年 1 1 月 5 日
- 4 指定代理納付者による歳入の代理納付を開始させる期日
平成 2 6 年 1 2 月 1 日